

競争力強化研究開発等支援補助金の公募開始について

1 要旨

物価高騰や米国関税措置の影響下においても、競争優位性獲得のための研究開発等に取り組む県内企業を支援するため、令和7年度12月補正にて予算措置した「競争力強化研究開発等支援事業（競争力強化研究開発等支援補助金）」について、令和8年1月9日から公募を開始した。

2 補助金の概要

目的	長引く物価高や米国関税措置による影響など、不確実性が高く、厳しい経営環境下においても、研究開発などの競争優位性獲得のための投資を減退させることなく、高付加価値な製品開発に加え、原価低減に向けた生産技術開発等を促進することにより、自動車を中心とした県内製造業者等の競争力強化を図る。
補助対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高付加価値な製品開発や、原価低減に向けた生産技術開発等を推進するために、取り組むべき課題と解決構想が明確になっている開発を行うものである ・県内経済・雇用への波及効果が見込め、事業終了後おおむね5年以内の事業化及び事業化後の企業の付加価値額向上を目指したものであること ・県内製造業等においてものづくりの高度化に資するものである
補助対象者	<p>(県内製造業者等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県内に事業所を有し、資本金の額又は出資の総額が100億円未満の会社及び個人であること ・物価高騰や米国関税の影響を受けていること (事業管理機関) ・県内に事業所を有する一般・公益財団法人、一般・公益社団法人、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、金融機関、特定非営利活動法人等の産業支援機関であって、開発等の進行管理等を行う能力があると知事が認めるもの
補助限度額	県内製造業者等：5,000万円 事業管理機関：代表事業者の補助金額の10／100に相当する額
補助率	県内製造業者等：1／2以内、中小企業は2／3以内 事業管理機関：10/10以内

3 スケジュール（予定）

公募期間：令和8年1月9日（金）～令和8年3月13日（金）

審査実施：令和8年4月下旬

事業期間：交付決定日～令和9年2月28日（日）

4 予算額

5億円（国庫：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

5 事業目標

研究開発等支援件数：15件

競争力強化研究開発等支援補助金 (令和7年度募集)

※旧 新たな価値づくり研究開発支援補助金

物価高騰や米国関税措置の影響による厳しい経営環境下においても**高付加価値な製品開発や原価低減に向けた生産技術開発等**に取り組む**県内製造業者等**を支援します。

※中小企業とは中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項第1号に掲げるものをいう。

<補助限度額> 製造業者等 : 5,000万円

<補助率>

資本金の額又は出資の総額が100億円未満 : 1 / 2 以内
の会社及び個人(中小企業を除く)

上記に規定する者のうち中小企業 : 2 / 3 以内

<スケジュール>

公募期間	令和8年1月9日～令和8年3月13日
審査	令和8年4月下旬
交付決定	令和8年5月上旬
事業期間	交付決定日～令和9年2月28日
補助対象者	県内製造業者及び事業管理機関

申請方法等の詳細は広島県ホームページからご確認ください。

競争力強化研究開発等支援補助金 で検索

問合せ先 広島県 商工労働局 自動車・新産業課

Tel 082-513-3366

※この補助金は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業です。



競争力強化研究開発等支援補助金

補助対象事業	<ul style="list-style-type: none">○高付加価値な製品開発や、原価低減に向けた生産技術開発等を推進するために、取り組むべき課題と解決構想が明確になっている開発を行うものであること○県内経済・雇用への波及効果が見込め、事業終了後おおむね5年以内の事業化及び事業化後の企業の付加価値額向上を目指したものであること○県内製造業者等において、ものづくりの高度化に資するものであること <p>※ 補助事業終了後、5年間事業化等の状況報告を行っていただきます。</p>
補助対象者	<p>県内製造業者等：</p> <ul style="list-style-type: none">○広島県内に事業所を有し、資本金の額又は出資の総額が100億円未満の会社及び個人であること○物価高騰や米国関税の影響を受けていること <p>事業管理機関：</p> <ul style="list-style-type: none">○県内に事業所を有する一般・公益財団法人、一般・公益社団法人、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、金融機関、特定非営利活動法人等の産業支援機関であって、開発等の進行管理等を行う能力があると知事が認めるもの
補助限度額	<p><県内製造業者等> 5,000万円</p> <p><事業管理機関> 代表事業者の補助金額の10／100に相当する額</p>
補助率	<p><県内製造業者等></p> <ul style="list-style-type: none">○資本金の額又は出資の総額が100億円未満の会社及び個人（中小企業を除く）：1/2以内○上記に規定する者の中のうち中小企業：2/3以内 <p><事業管理機関></p> <p>10／10以内</p>
補助対象経費	試作・試験費、機械装置・工具器具費、研究連携費、直接人件費など (※ 直接人件費は補助申請額の1/2以内)
採択予定件数	15件程度 ※採択予定件数は公募開始時点の想定であり、変更されることがあります。